

令和元年度 第6回 新道区地域協議会 次 第

日時：令和元年10月4日（金）午後6時30分から
会場：新道地区公民館 多目的ホール

90分間

1 開 会

【5分】

2 議 題

(1) 報告事項

【40分】

① 公の施設の使用料改定について

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

(2) 自主的審議事項

【40分】

①（仮称）意見交換会について

3 その他

(1) 次回開催日の確認等

【5分】

(2) その他

4 閉 会

新 道 区 の
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

公の施設の使用料改定について

1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 $1㎡の当たりの平均単価$ $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(新道区)

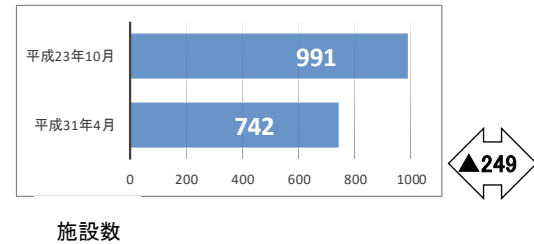
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
中部ゲートボールハウス	ゲートボール場	C	1面1時間	400	410	10	1.03
上越観光物産センター	大ホール	C	1時間	11,000	11,210	210	1.02
	中ホール		1時間	2,700	2,750	50	1.02
	会議室		1時間	1,350	1,380	30	1.02
	展示ギャラリー		1日1m ²	60	70	10	1.17
農業研修センター芙蓉荘	第1研修室	B	1時間	100	110	10	1.10
	第2研修室		1時間	100	110	10	1.10
	第3研修室		1時間	160	170	10	1.06
	第4研修室		1時間	200	210	10	1.05
	第5研修室		1時間	200	210	10	1.05
	第6研修室		1時間	650	670	20	1.03
	生活改善実習室		1時間	160	170	10	1.06
新道地区多目的研修センター	調理実習室	B	1時間	100	110	10	1.10
	会議室		1時間	100	120	20	1.20
	創作室		1時間	120	130	10	1.08
	多目的ホール		1時間	440	490	50	1.11
少年野球場		A	1時間	200	240	40	1.20
藤野野球場		A	1時間	400	480	80	1.20

今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。



2 現状と課題

現状

- 人口推計**
合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。
(H31.4.1 現在の人口：192,068 人)
- 財源不足**
市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)
- 公の施設の状況**
 - 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。
(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)
 - 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

1 公の施設の再配置の必要性

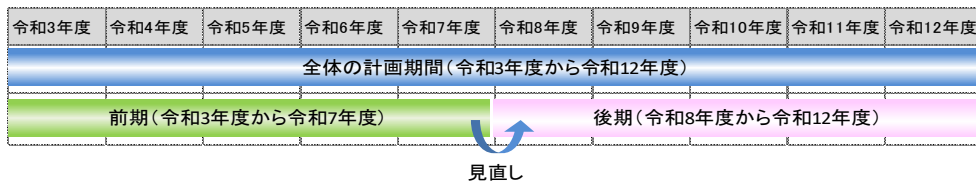
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

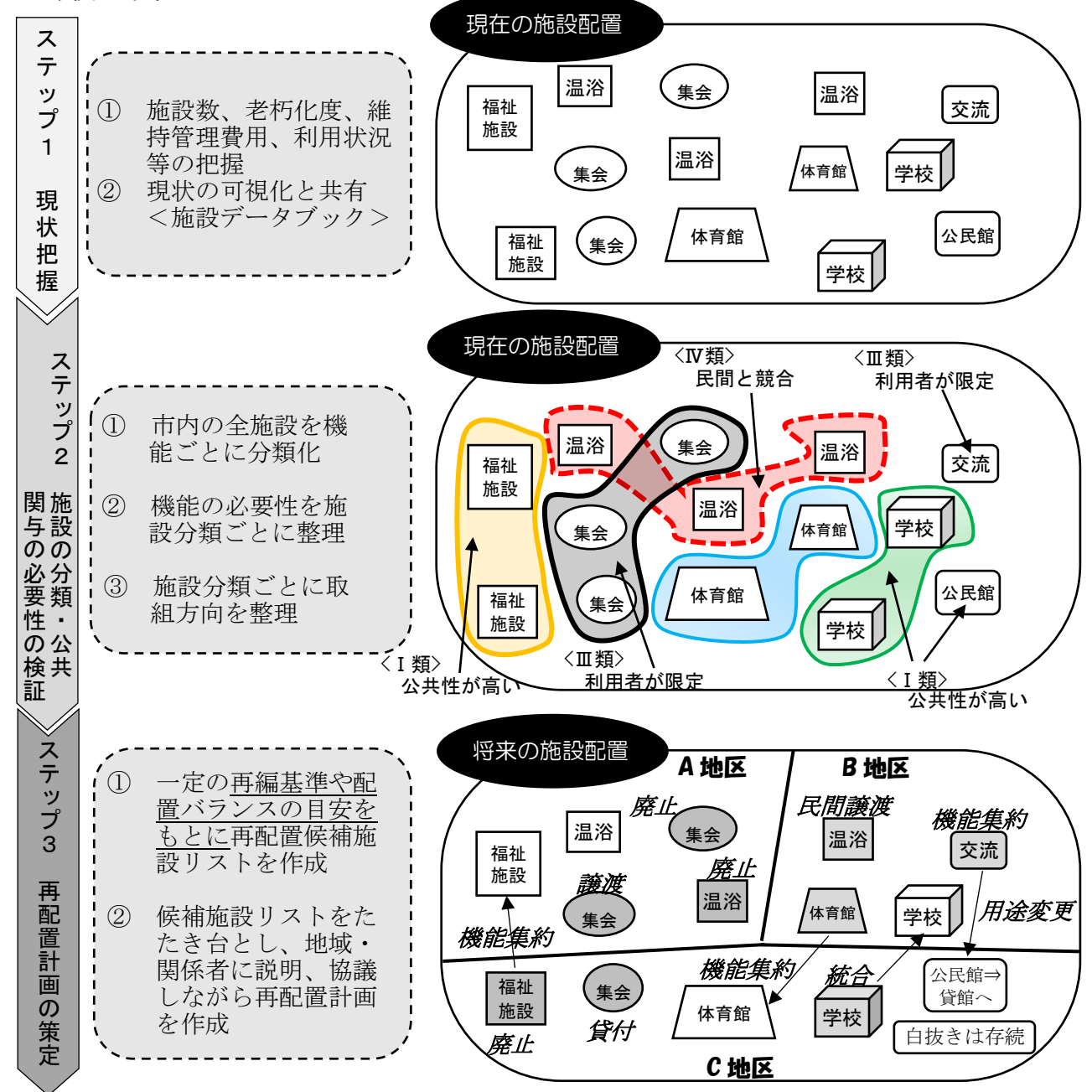
・計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。



3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■公の施設一覧

【02新道】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者 (H26~28の 平均) (人)	公費負担額 (H26~28の3 か年平均) (千円)
1	稲田保育園	保育園	S58	-	62,657
2	子安保育園	保育園	S53	-	73,817
3	富岡保育園	保育園	S58	-	74,925
4	子安住宅	市営住宅	H15	82	▲ 8,645
5	富岡児童館	児童館	S41	506	1,142
6	中部ゲートボールハウス	屋内ゲートボ ール場	H3	15,593	1,037
7	藤野野球場	野球場	S56	8,936	1,168
8	少年野球場	野球場	H2	25,304	3,961
9	あじさい公園	農村公園	S55	-	147
11	新道地区多目的研修セ ンター	地区集会施設	S56	4,216	1,862 (1,791)
10	(新道地区公民館)	公民館			
12	農業研修センター芙蓉荘	貸館・交流施設	S54	11,820	6,417
13	上越観光物産センター	観光施設	H3	116,262	13,941
14	富岡パークアンドバスライド	無料駐車場	H11	-	655

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。
下段の()は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。

人口・世帯に関する基礎データ集
(新道区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような状態を想定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（新道区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 新道区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 新道区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 新道区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 新道区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 新道区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 新道区（～2055）

10 シナリオ② 住宅開発が一段落した場合の人口推移 新道区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 新道区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

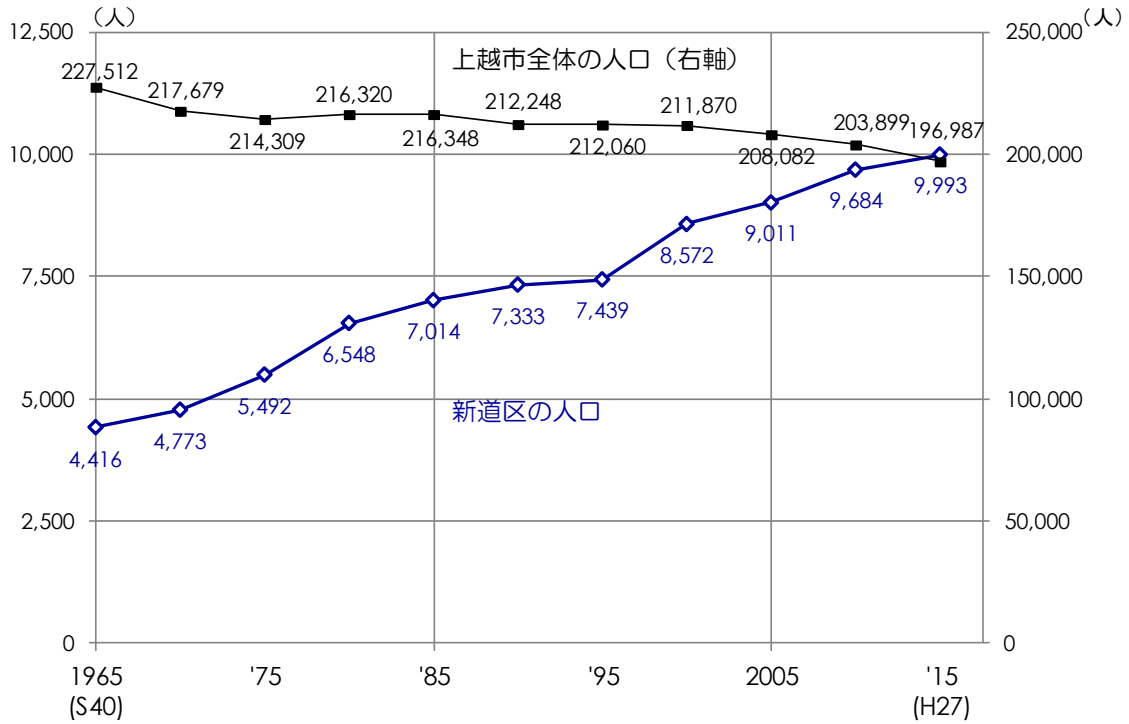
12 世帯構成の推移 新道区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

1 人口

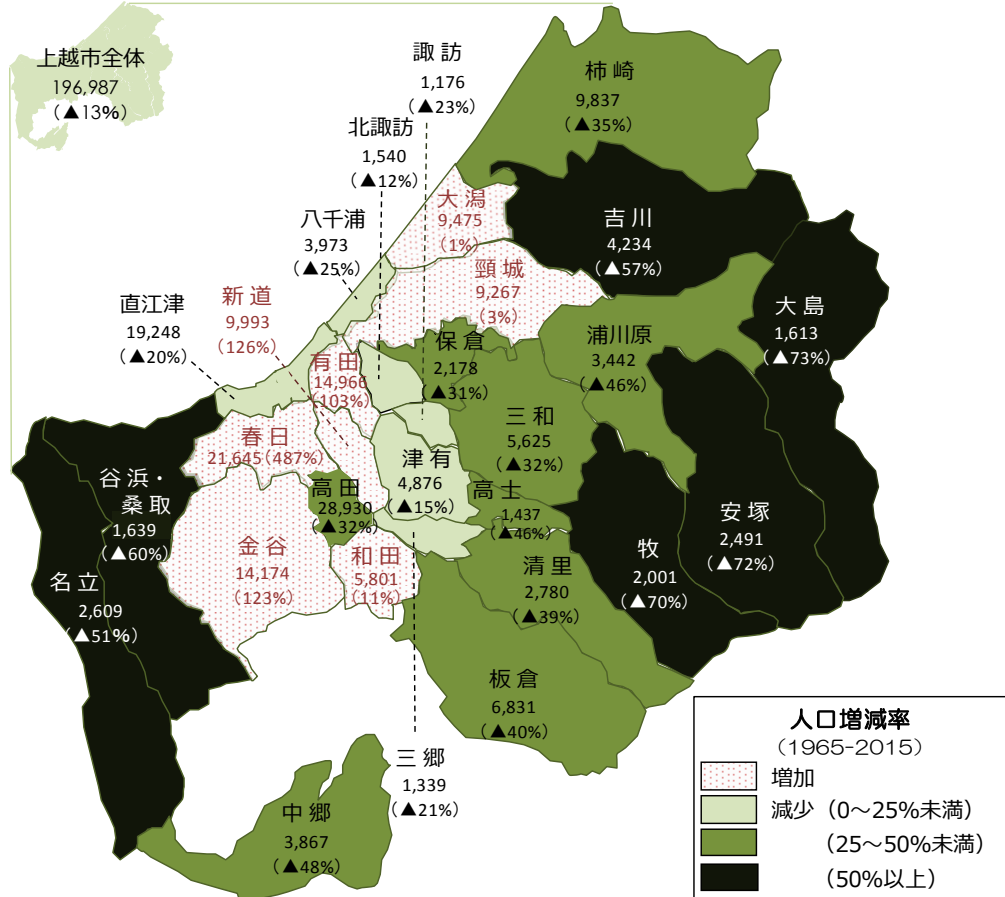
● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移 新道区・上越市 1965～2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

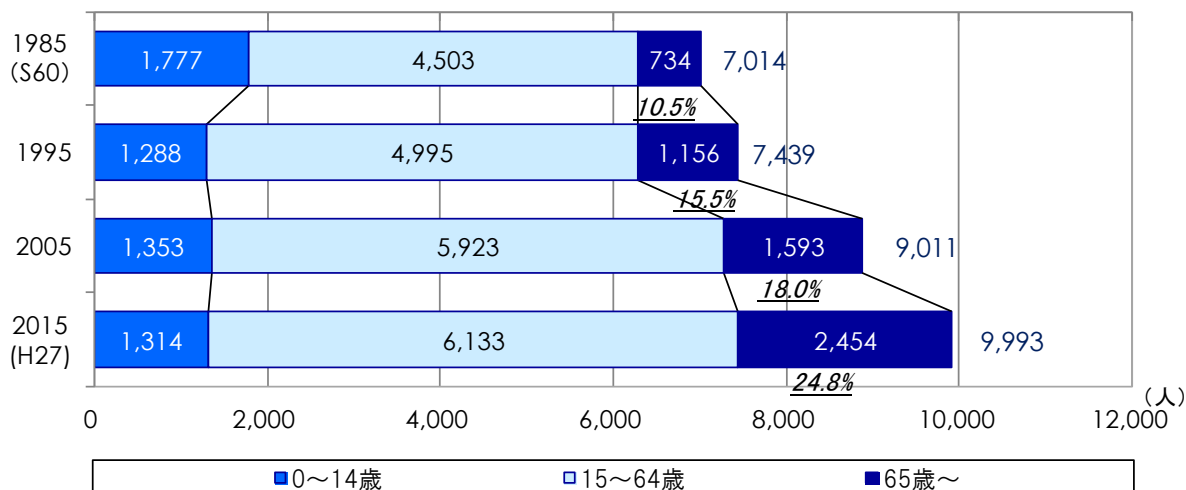
図2 総人口の増減率の比較 市内 28 区 1965—2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

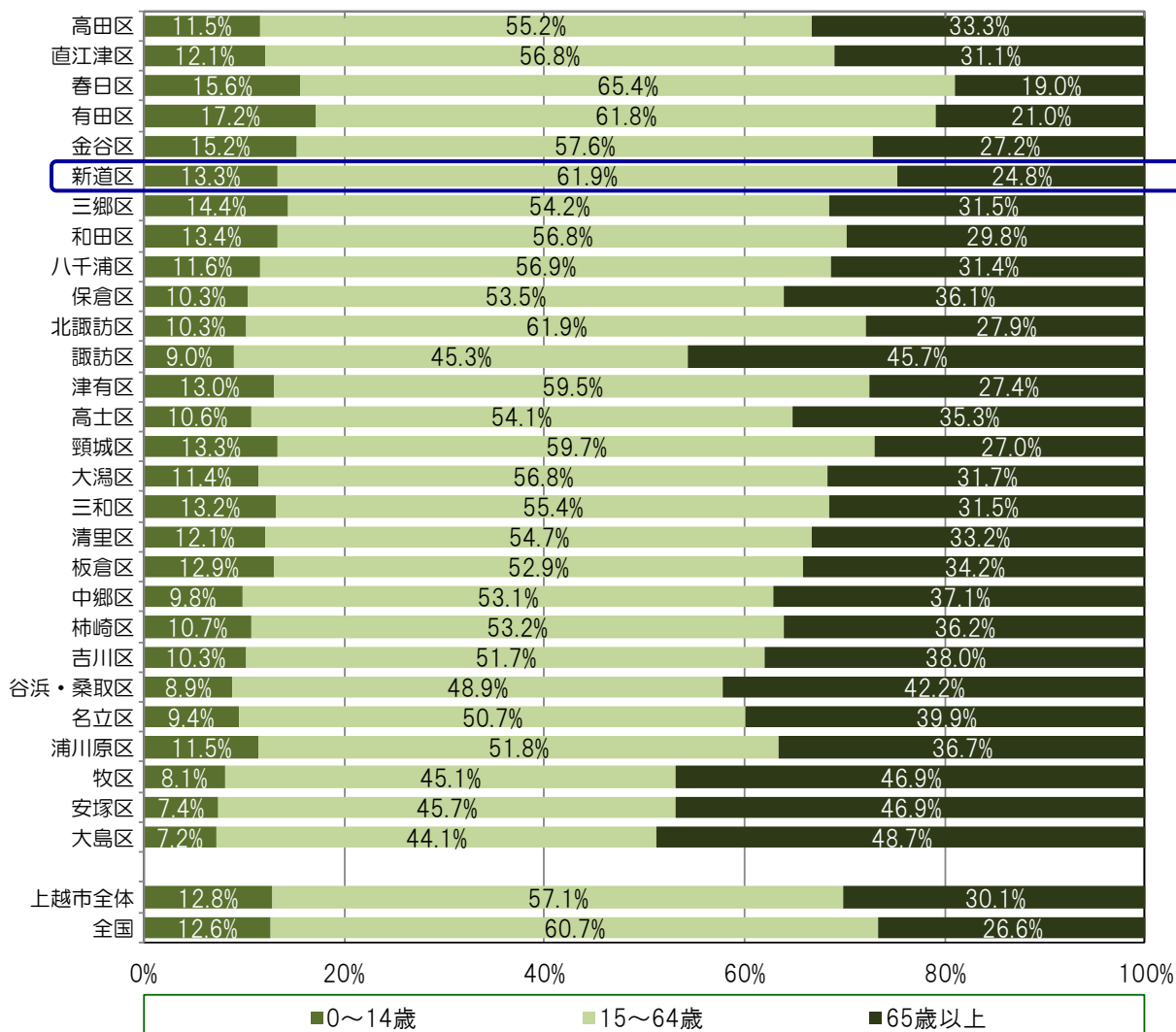
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 新道区 1985～2015



備考) %（下線表示）は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある（小地域集計の秘匿計算によるもの）。
 資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



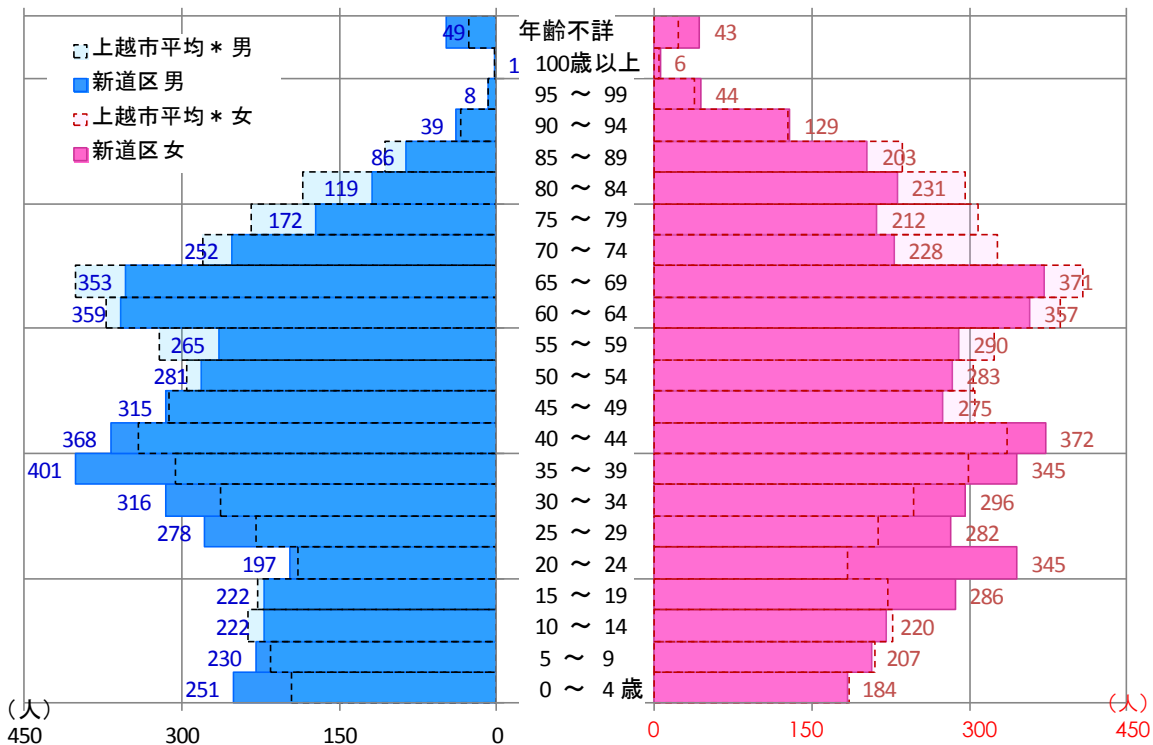
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

新道区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)
 資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

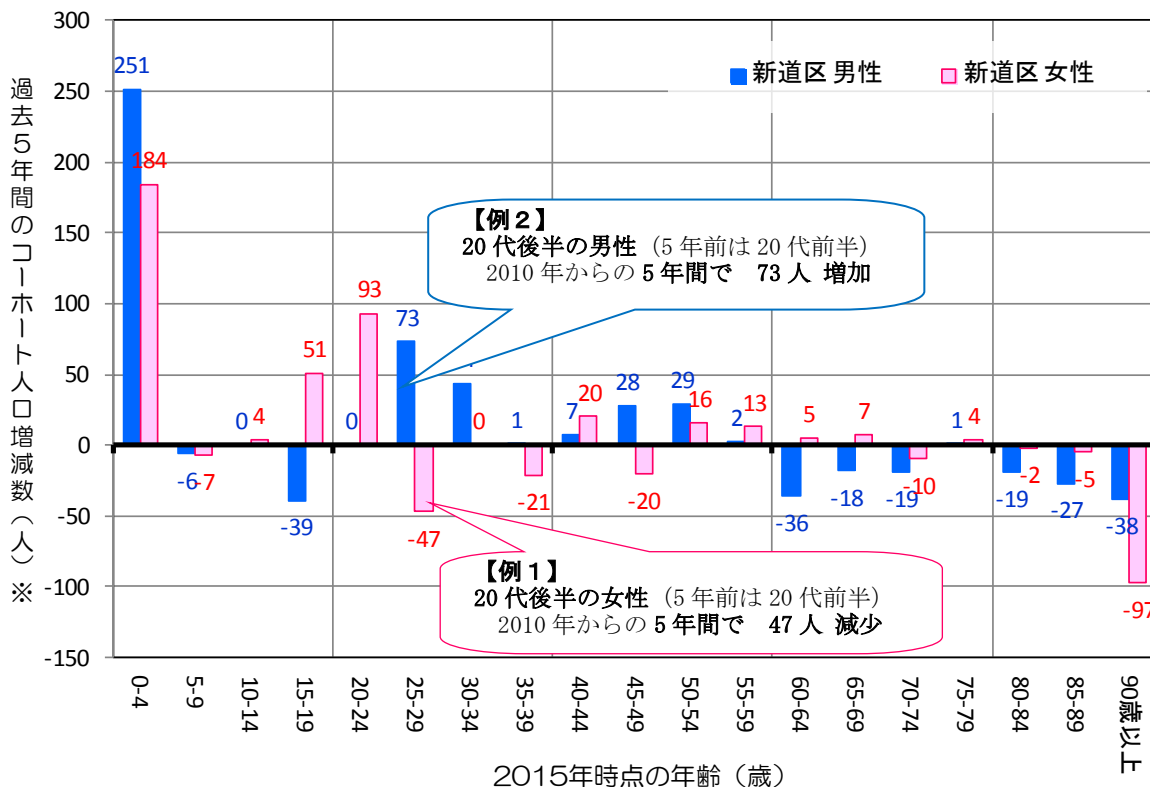
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

新道区

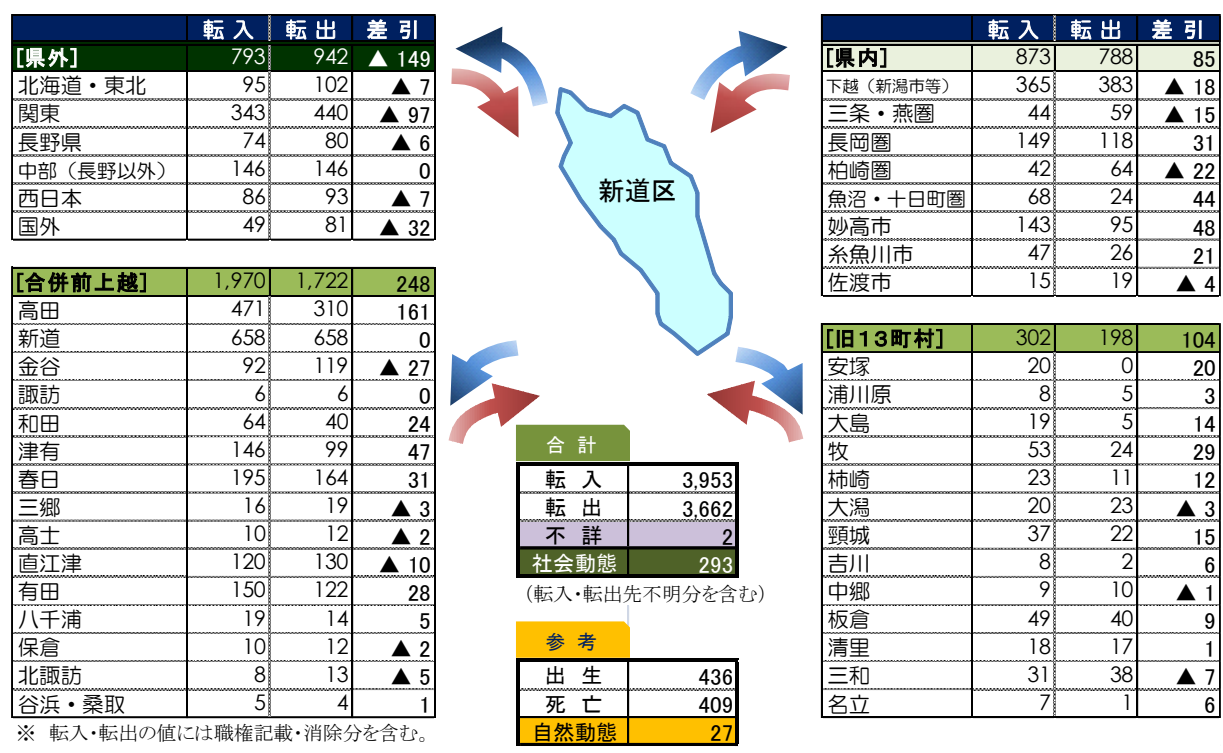
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

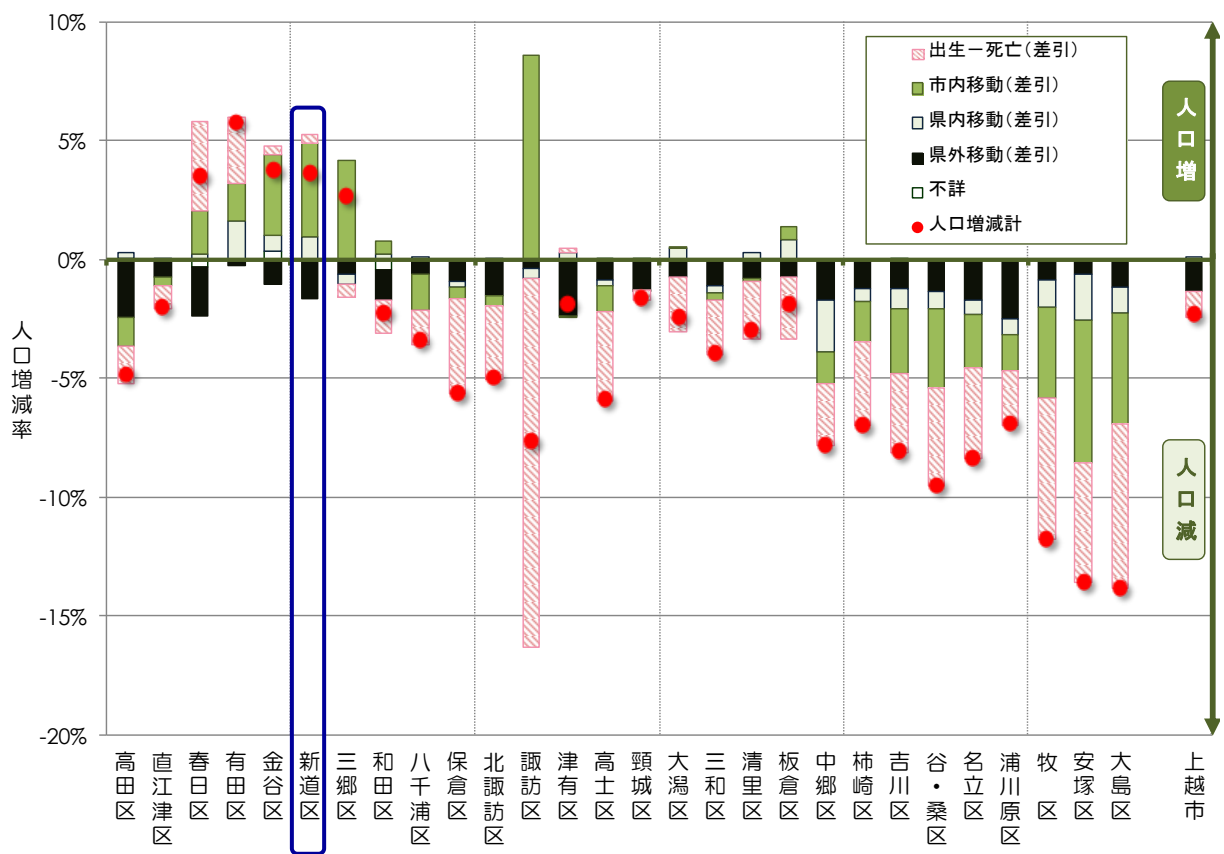
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 新道区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

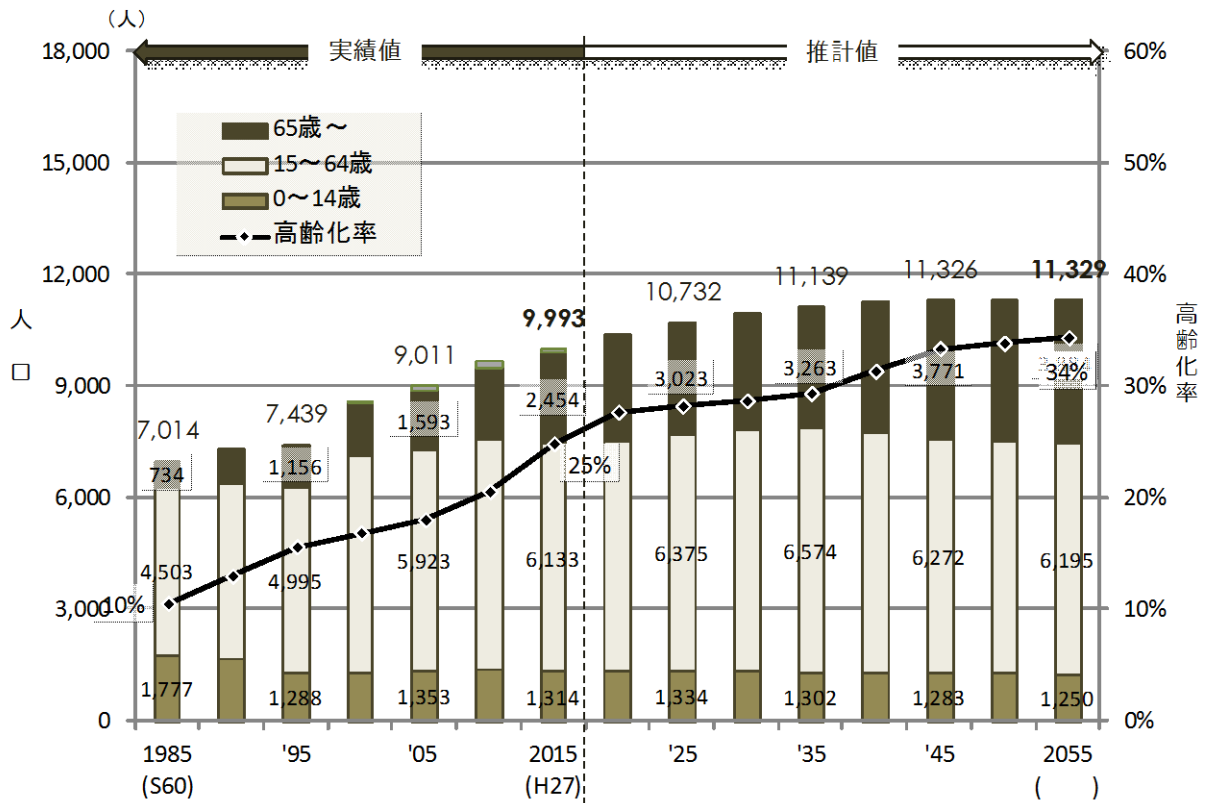
3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

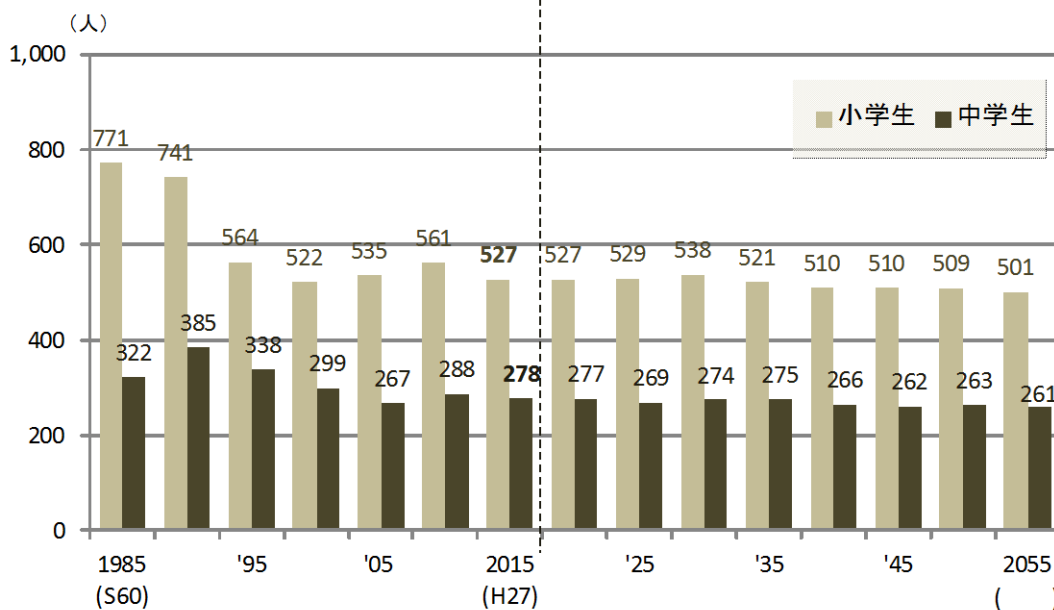
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 新道区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

図 10

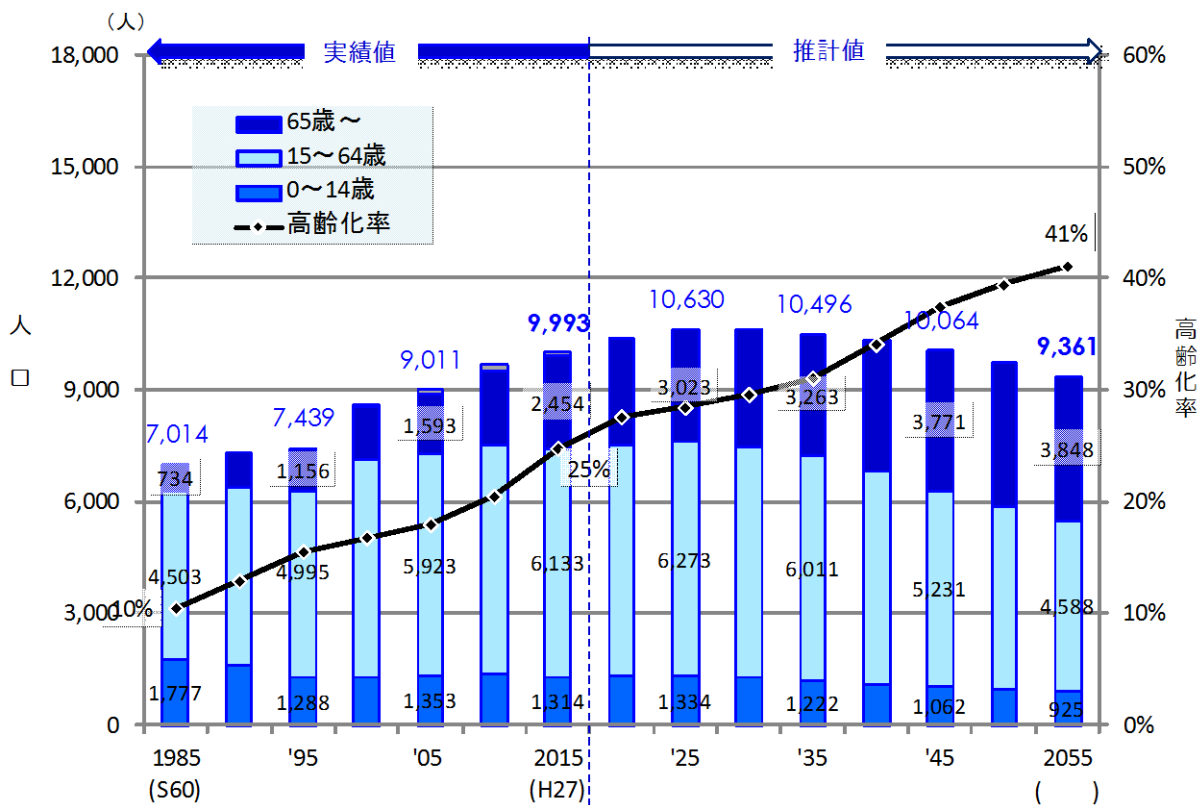
シナリオ 2 住宅開発が一段落した場合（※）の人口推移

新道区

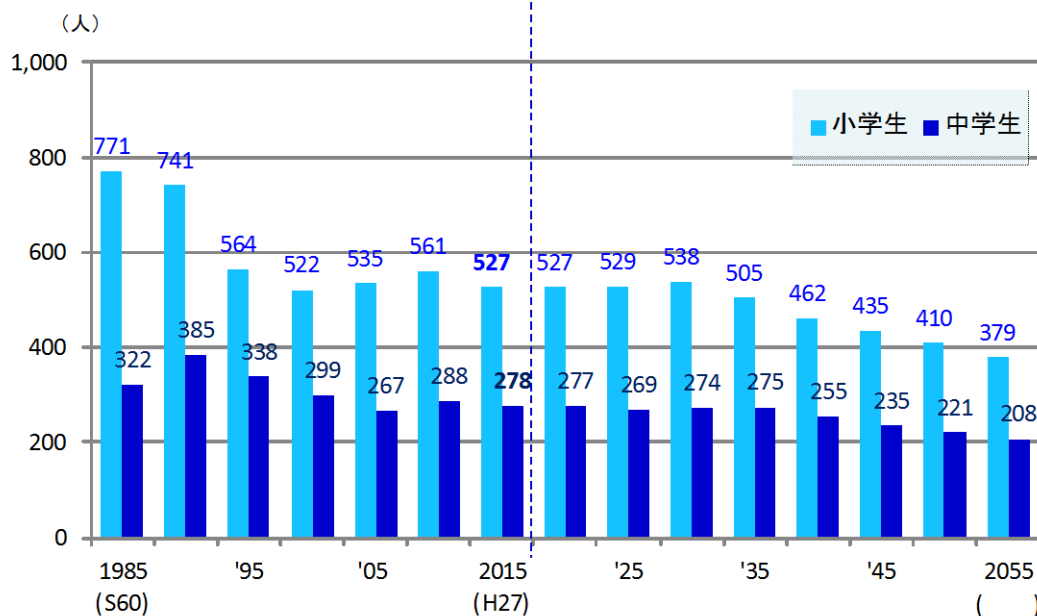
～2055

※ 2020 年までは、シナリオ 1 と同じ設定
 （年齢別人口増減（図 6）の 2005～15 年における割合が続くものとして推計）
 ※ 2021 年以降は、住宅開発が一段落して若年層の人口増加が弱まる場合を想定
 （20 代後半の人口増加率が現状よりも 20 ポイント減少、30 代の人口増加率が同 10 ポイント減少するものとして推計）

● 年齢 3 区分別 （1985 実績 - 2055 推計）



● 小・中学生人口 ※ （1985 実績 - 2055 推計）



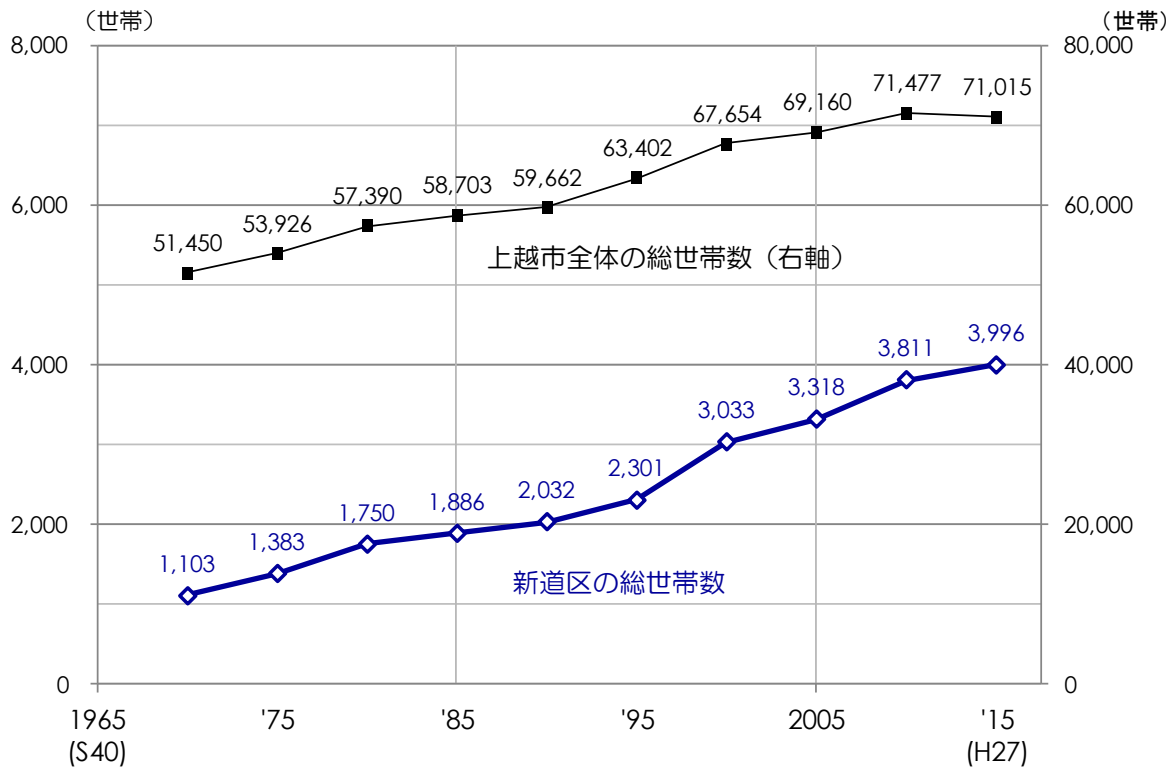
備考) ※は 5 歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
 資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

新道区・上越市 1970~2015

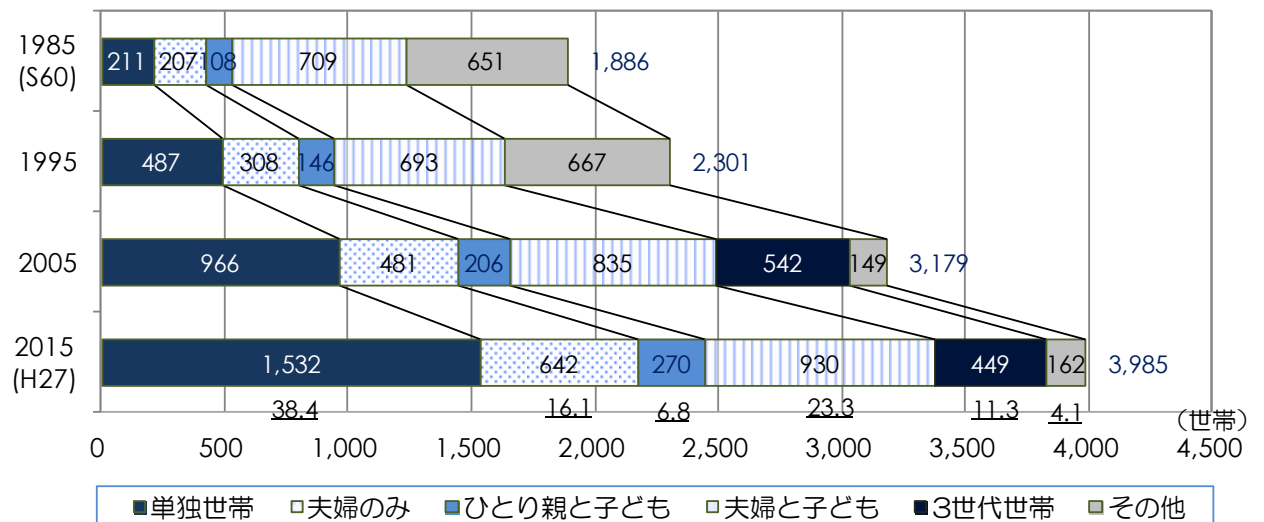


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

新道区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

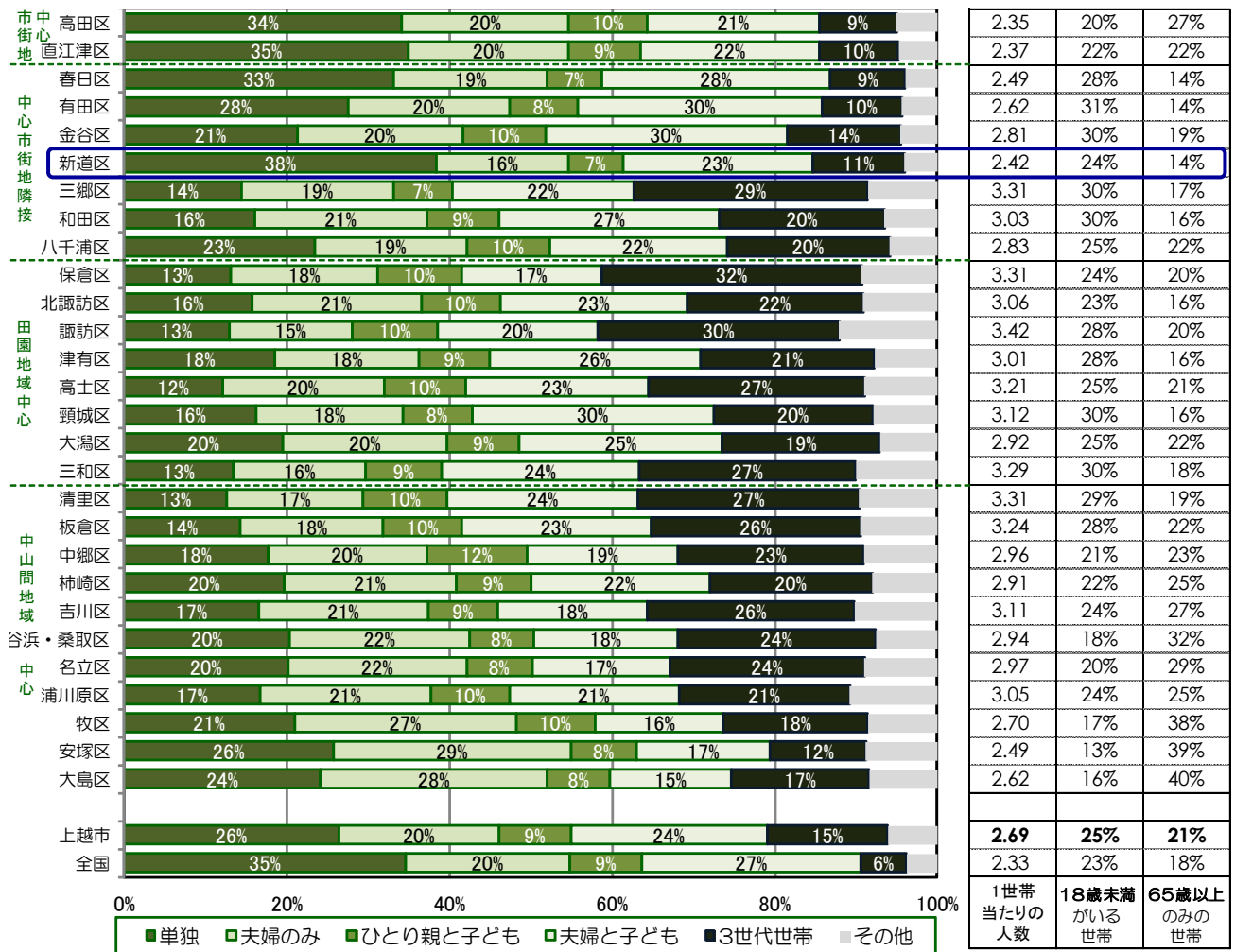
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

新道区の公の施設利用に関する意見交換会 開催（案）

1 開催の趣旨

新道区の自主的審議事項に関し、地域の住民の各種活動の維持・拡大に向け、当該活動の場となるスペースや必要な機能の確保について、地域の実情にあった意見書の作成に役立てるため、活動の実態や地域住民の意見を把握するための意見交換会を開催するもの。

※自主的審議事項のテーマ：新道区内における公の施設（芙蓉荘・新道地区公民館・富岡児童館 等）の老朽化と今後の整備について

2 背景・与件

施設の老朽化、施設の利用状況、行政改革推進計画（公の施設再配置計画）

※背景・与件を踏まえた意見交換を実施していただくため、事務局から説明を行う。

3 テーマ

地域が必要とする活動の場（公の施設のスペースや機能）について

○視点1 … 公の施設が廃止となった場合の影響について（代替施設 or 休止）

○視点2 … 影響の緩和のための対応策について（公の施設の活用、施設の利用条件等）

4 出席者

次の人に参加を案内

① 公の施設利用団体の長

② 新道区内の町内会長（町内会長連絡協議会に選出を依頼）

※意見交換会では、多様な団体が利用する芙蓉荘・新道地区公民館（新道地区多目的研修センター）を中心に意見把握する。

※地域の課題について認識を共有していただくため、市議会議員に傍聴を案内する。

5 日時・会場

○日時 令和元年11月 日（ ） 時 分から（2時間程度）

○会場 （別途調整）

6 実施方法

① 意見の事前聴取

・ スムーズな意見交換が行われるよう、テーマに沿った事前調査票を作成し、参加案内とあわせて回答を依頼する（欠席者にも回答を求める）。

② 意見交換会の進め方

・ 時間の制約があるため、原則的に事前調査票に沿って簡潔に発言いただく。
・ 進行は地域協議会長が担い、テーマで示した2つの視点に沿って、参加者の発言を求める。必要に応じて地域協議会委員が質問し、回答いただく。

③ 時間配分（計120分）

・ 挨拶、趣旨説明（10分）
・ 意見交換（100分） ※アンケート結果をもとにフリートーク
・ まとめ、挨拶（10分）

④ 意見書への反映

・ 意見交換会は意見聴取の場であるため、次の協議会において、意見集約結果をもとに審議を行い、意見書に反映していく。

7 事前調査票

○ 様式 … 資料2-2のとおり

○ 配布・回収方法

・ 施設利用団体 … 芙蓉荘、新道地区公民館（新道地区多目的研修センター）で、各団体が施設を利用する際に調査票を配布し、回答を依頼する（施設管理の担当者等）。記入後、当該施設に提出してもらう。事務局が施設から回収。

・ 町内会長 … 町内会長連絡協議会を通じて配布・回収する。

8 スケジュール

時期	会議	内容	摘要
10/4(金)	第6回協議会	開催案、アンケートの決定	意見交換会(概要)及び第7回協議会の開催日決定
10/9(水) ～11/12(火)	—	アンケート配布・回収(35日間)	
～11/15(金)	—	アンケート分析・資料作成	
11月下旬	意見交換会	意見交換の実施	
12月中旬	第7回協議会	意見書たたき台審議	
	(仮)第8回協議会	意見書たたき台審議(再)	第7回の状況によって、意見書再審議の可能性あり
一週間後	正副会長協議	意見書の確定作業	
二週間後	—	意見書の提出	
意見書提出 1月半後	(仮)第8回 or 第9回協議会	回答の審議、対応検討(仮：申し送り事項の検討)	回答が遅れる場合は、回答の審議も先送り

※意見書提出の時期を12月下旬～1月下旬の間と見込む。

※上記のスケジュールは、意見書作成に要する期間により、遅れが生じる場合があります。

このアンケートは、新道区の公の施設を利用するすべての団体の代表者の方に回答をお願いするものです(代理回答可)。

新道区における公の施設利用に関するアンケート (意見交換会に係る事前調査票)

団体名： _____ 代表者氏名 _____ :
(※連絡先電話番号： _____ - _____)

※ 連絡先は、意見交換会に参加いただける団体のみご記入ください。

1 団体の活動についての質問

あなたが所属している団体の活動について教えてください。

① 活動の内容は何ですか。

以下の口のうち、当てはまるもの一つに✓を入れ、内容を記入してください。

趣味活動 (内容: _____) 町内会活動 (内容: _____)
 その他 (内容: _____)

② 主な活動の場所はどこですか。

以下の口のうち、当てはまるものに✓を入れてください(複数の施設を同じくらい利用している場合は、複数の口に✓を入れてください)。

「その他」を選んだ場合は、施設名も記入してください(記入いただく施設は、市の施設でなくても構いません)。

芙蓉荘 新道地区公民館(新道地区多目的研修センター)
 その他(施設名: _____)

③ 活動の頻度はどれくらいですか。

以下の口のうち、当てはまるもの一つに✓を入れ、回数を記入してください。

週[_____]回 月[_____]回 年[_____]回

④ 活動の時間は何時から何時までですか。

主な開始時間と終了時間を記入してください。

開始[午前・午後 時 分] ~ 終了[午前・午後 時 分]

⑤ 活動に参加する人の人数はどのくらいですか。

多いときの人数を記入してください。

概ね[_____]人

⑥ 活動に参加する人は新道区に住んでいる人ですか。

以下の口のうち、最も当てはまるもの一つに✓を入れてください。

新道区の人のみ 新道区の人がほとんど 新道区の人はいない
 新道区の人はいない 新道区の人はいない

【※裏面に続きます】

2 施設利用についての質問

(1) 現在利用している施設について教えてください。

① 活動の際に、利用する施設について困っていることはありますか。

以下の枠内に、具体的に記入してください(該当がない場合は、記入不要です)。

(※例 … 駐車場がせまい、冷房が効かない、段差が大きい など)

② ①の困っていることに関して、活動にどの程度の支障が出ているのか、具体的に記入してください(上記の①で該当がない場合は、記入不要です)。

(※例 … 駐車場がせまく参加者が車を止められないため、参加者数を制限している など)

(2) 仮に、現在利用している施設が長期間(1年以上)利用できなくなった場合の、活動への影響について教えてください。

① 活動の継続について、以下の口のうち、当てはまるものに✓を入れてください。

あわせて、「別の施設で活動を継続する。」を選んだ場合は「活動できる別の施設の施設名」を、「活動を休止する。」を選んだ場合は「活動休止の理由」を記入してください。

(別の施設の心当たりがない場合は、施設名は記入不要です。)

別の施設で活動を継続する。(施設名: _____)
 活動を休止する。(理由: _____)

② 別の施設で活動を継続するとしたら、どのような機能やスペース、条件が必要ですか。

・ 機能やスペース … 施設の構造や設備、備品、駐車場を含む付帯施設 など
・ 条件 … 施設そのものではなく、施設の場所、曜日や時間、使用料、予約手続き など

以下の枠内に、具体的に記入してください(該当がない場合は、記入不要です)。

3 意見交換会への参加について

① 地域が真に必要なとする施設について、各種団体の皆さまとともに考える機会とするため、意見交換会を開催します。意見交換会への参加について、可否と人数をお知らせください。

・ 日時 … 令和元年 11月 日 () 時 分から (時間程度)
・ 会場 …

参加する。()人 参加しない。

11月12日(木)までに、調査票を受け取った施設でご提出ください。ご協力ありがとうございました。

【問合せ】新道区地域協議会事務局(上越市中部まちづくりセンター 電話 526-1690)